

令和6年度 全国こども政策主管課長会議

こども家庭庁について

こども家庭庁長官官房総務課
総務課長 林 俊宏

こども家庭庁 発足から2年間の主な取組

こども施策の司令塔として

- 政府のこども施策の基本的な方針等を定めた「**こども大綱**」の策定（令和5年12月閣議決定）
毎年の具体的な取組を「**こどもまんなか実行計画**」として策定（令和6年5月こども政策推進会議決定）
- 少子化対策の観点から子育て支援策を抜本的に強化する「**こども未来戦略**」の策定（令和5年12月閣議決定）
→3.6兆円規模の「**加速化プラン**」の大宗を3年で実施

新たな政策課題への対応

- こども・若者の意見聴取の取組（こども若者★いけんぷらす）**の推進
 - 若い世代中心のWGで**ライフデザイン（将来設計）支援**を推進（令和6年夏に中間報告、令和7年春に最終報告）
 - 「**幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン**」、
「**こどもの居場所づくりに関する指針**」の策定（令和5年12月閣議決定）
 - 日本版DBSの創設等を行う**こども性暴力防止法**の制定（令和6年6月成立、令和8年末まで施行）
- ※旧優生保護法補償金等支給法の制定・施行（議員立法、令和7年1月施行）

保健・福祉などの事業の実施

- 「こども未来戦略」を実現するための**子ども・子育て支援法等の改正**（令和6年6月成立）
→児童手当の抜本的拡充（令和6年10月施行）**こども誰でも通園制度**（令和8年度～全国実施）
妊婦の伴走型相談支援・支援給付（令和7年度法制度化）等を順次実施（予定）
- 「**保育政策の新たな方向性**」「**放課後児童対策パッケージ2025**」のとりまとめ（令和6年12月）
- 「**こどもの自殺対策緊急強化プラン**」の策定（令和5年6月）
- 保育人材確保及び虐待対応強化を図る**改正児童福祉法案**の提出（令和7年3月閣議決定）

こども家庭庁組織体制の概要

1. 概要

- こども家庭庁の内部組織は、長官官房、成育局及び支援局の1官房2局体制。
- 定員については、内部部局が422名、施設等機関が88名、合計510名を確保。<令和7年度当初>

	内部部局				施設等機関（国立児童自立支援施設）			合計
	長官官房	成育局	支援局	計	武蔵野学院	きぬ川学院	計	
定員数	135名	188名	99名	384名	48名	40名	88名	510名
うち7年度増員等分	19名	17名	2名	+38名	3名	4名	+7名	+45名

- 機構については、指定職：長官、官房長、成育局長、支援局長、審議官（成育局担当）、審議官（支援局担当）、課長・参事官14、室長・企画官13で構成（併任を除く）。

※これらの他、審議官（総合政策等担当）、支援金制度等準備室長（審議官級）、参事官（支援金制度等担当）を常駐併任で配置

2. 主な組織構成

長官官房（企画立案・総合調整部門）

- 長官、官房長、総務課長、参事官（会計担当）、参事官（総合政策担当）

- こどもの視点、子育て当事者の視点に立った政策の企画立案・総合調整（こども大綱の策定、少子化対策、こどもの意見聴取と政策への反映等）
- 必要な支援を必要な人に届けるための情報発信や広報等
- データ・統計を活用したエビデンスに基づく政策立案と実践、評価、改善 など

成育局

- 局長、審議官、総務課長外5課長・1参事官

- 妊娠・出産の支援、母子保健、成育医療等基本方針の策定
- 保育所、認定こども園等への支援
- 幼児期までのこどもの育ちの保障（はじめの100か月の育ちビジョンの推進）、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針の双方を文部科学省とともに策定
- 相談対応や情報提供の充実、全てのこどもの居場所づくり
- こどもの安全 など

支援局

- 局長、審議官、総務課長外3課長

- 様々な困難を抱えるこどもや家庭に対する年齢や制度の壁を克服した切れ目ない包括的支援
- 児童虐待防止対策の強化、社会的養護の充実及び自立支援
- こどもの貧困対策、ひとり親家庭の支援
- 障害児支援
- いじめ・不登校対策、こどもの自殺対策を文部科学省等と連携して施策を推進 など

こども家庭庁組織図概要

○ 長官をトップに、長官官房、成育局、支援局の1官房2局体制として、審議官2、課長級14、室長級13を設置(併任を除く)。

○ 定員については、組織全体で510人(内部部局422人、施設等機関88人)。<令和7年度当初>

※ [] は併任ポスト

こども家庭庁長官

【課長級ポスト】

【室長級ポスト】

【長官官房計 135人】

※これらの他、支援金制度等準備室長(審議官級)、参事官(支援金制度等担当)を常駐併任で配置

長官官房(官房長)

審議官(成育局担当)

審議官(支援局担当)

審議官(総合政策等担当)

* 3年時限

総務課

公文書監理官

参事官(会計担当)

参事官(人事担当)

参事官(総合政策担当)

経理室

企画官(広報・文書担当)

企画官(財政・地方連携推進担当)

人事調査官

サイバーセキュリティ・情報化企画官

企画官(企画調整担当)

少子化対策企画官

【成育局計 188人】

成育局

総務課

保育政策課

成育基盤企画課

成育環境課

母子保健課

安全対策課

参事官(事業調整担当)

認可外保育施設担当室

児童手当管理室

企画官(子ども性暴力防止法施行準備担当)

【支援局計 99人】

支援局

総務課

虐待防止対策課

家庭福祉課

障害児支援課

企画官(いじめ・不登校防止担当)

企画官(子ども若者支援担当)

企画官(ひとり親家庭等支援担当)

内部部局

施設等機関

【施設計 88人】

国立児童自立支援施設

(きぬ川学院、武蔵野学院)